**租税条約で住民税を直接対象としない外国政府職員、教授、留学生等に係る**

**住民税の免除に関する届出書**

　昭和40年6月10日自治府第62号自治省税務局長通達に基づき、次のとおり届け出ます。

　　年　　月　　日

赤穂市長あて

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 住民税の免除を受ける者 | 氏名 |  |
| 住所（居所） |  |
| 個人番号 |  |
| 生年月日 |  |
| 国籍 |  | 入国年月日 |  |
| 納税地 |  | 納税者番号 |  |
| 在留資格 |  |
| 在留期間 |  |
| 入国前の住所 |  |
| 在籍する学校、訓練を受ける事業所等 | 名称 |  |
| 所在地 |  |
| 租税条約の規定に基づく所得税の免除について | 所得税については、日本国と　　　　　　　　　 　　　　との間の租税条約第　　条第　 　項により、租税条約に関する届出書を平成　 年　 　月　　日に税務署に提出して免除を受けています。 |
| 免税となる所得 | 支払者の名称 |  |
| 支払者所在地 |  |
| 所得の種類 |  | 支払金額 |  |
| 支払方法 |  | 支払期日 |  |
| 職務の内容 |  | 資格 |  |
| 納税管理人※届出している場合又は本件の連絡先 | 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 電話番号 |  |
| その他参考となるべき事項 |  |

※添付書類

・「租税条約に関する届出書」の写し（税務署の受付印が押されたもの）

・学生：在学証明書又は学生証の写し
事業修習者等：事業等の修習者であることを証明する書類（雇用契約書等）
交付金等の受領者：交付金等の受領者であることを証明する書類

・本人確認書類（マイナンバーカード、在留カード、運転免許証等）